

各 位

2022年2月14日

会社名 グローリー株式会社
代表者 代表取締役社長 三和元純
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
上場取引所 東証第一部
決算期 3月
問合せ先 経営戦略本部 コーポレートコミュニ
ケーション部長 南山隆敏
TEL (079) 294-6317

2022年3月期 第3四半期報告書の 提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 対象となる四半期報告書

第76期(2022年3月期)第3四半期報告書 (自2021年10月1日至2021年12月31日)

2. 延長前の提出期限

2022年2月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年3月14日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2022年2月4日付「2022年3月期 第3四半期決算発表延期に関するお知らせ」及び2022年2月9日付「社内調査委員会設置に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社の国内連結子会社において、従業員による金銭の横領(以下「本件」という。)が発覚いたしました。

当社は、2022年2月9日付で社内調査委員会(委員長 藤田 亨(取締役 監査等委員会委員長)、委員 山本勝則(常務執行役員 総務本部長)、委員 藤川幸博(上席執行役員 経理・財務本部長)の3名)を設置するとともに、外部の弁護士(森・濱田松本法律事務所所属の弁護士)及び公認会計士(株式会社 KPMG FAS 所属の公認会計士)を履行補助者として起用のうえ本件調査を進めておりますが、調査対象となる期間が相当期間に及ぶ可能性があり、調査及び確認事項が多岐にわたることから、本件調査には相当な時間を要する見込みです。

そのため、法令に定める提出期限までに会計監査人による四半期レビュー報告書を受領することは困難であるとの判断に至り、当該第3四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を提出することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家のみなさまをはじめ、関係者のみなさまには多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上